

類別：医 04 整形用品
一般医療機器 創傷深度測定器（70445000）

シャフトゲージ

【警告】

- 1) 本品は未滅菌であるので、必ず適切な滅菌を行い、滅菌されたことを確認してから使用すること。

【禁忌・禁止】

適用対象（患者）

1. 本品は、骨延長プレートのシャフト選定用のゲージとして使用する以外の目的には、使用しないこと。

【形状・構造及び原理等】

1. 組成

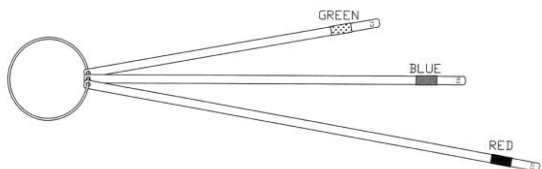
ステンレス
ステンレス+ビニルテープ

2. 形状・構造

0038 テンプレート



0040 シャフトゲージ



3. 原理

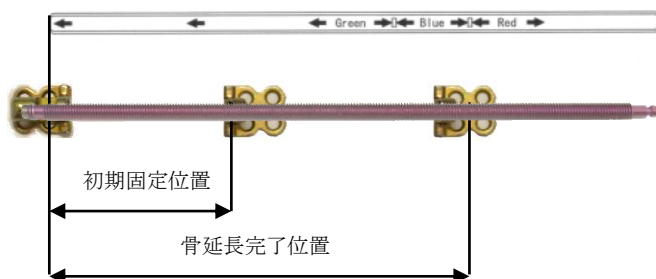
指定色は、骨延長器のシャフトの長さごとに配色された色を示し、骨延長器取り付け前にシャフトの長さを決めるものです。

【使用目的又は効果】

骨延長プレートのシャフト長さ選定用ゲージとして使用する。

【使用方法等】

- 1) 骨固定用プレートおよび移動用プレートの取付位置を仮設定し、想定する固定用プレートのシャフト固定位置先端にシャフトゲージ先端部をあてがい、移動用プレートの初期固定位置および骨延長完了時の移動用プレートの位置を、移動量を含め余裕のあるシャフトをゲージのカラー（緑、青、赤）を確認して選定する。



【使用法に関する使用上の注意】

シャフトの長さの決定は、初期固定位置にだけにならず、最終骨延長距離、頭皮よりシャフト突出寸法も考慮して、決定すること。

【使用上の注意】

1. 使用注意

- 1) 使用前には、ゲージの印字が明確に表示されていることを確認し、腐食・損傷・欠け傷・かき傷等の異常が無いことを確認すること。

2. 重要な基本的注意

- 1) 医療用の目的以外には使用しないこと。
- 2) 骨延長器の添付資料も事前に読んで確認しておくこと。
- 3) 表面等に傷をつけないよう注意すること。
- 4) 滅菌されていること。

3. その他の注意

- 1) 洗浄：
(1) 使用後は直ちに酵素性剤等に浸漬させ、器具類に付着した血液、体液、組織等を乾燥させないこと。
(2) 腐食（錆び）の原因となるので、洗浄の際、磨き粉や金属ウール・金属ブラシ、クレンザー（磨き粉）等は、使用しないこと。
(3) ウォッシャー・ディスインフェクターを使用するだけでなく、用手洗浄を併用して洗浄すること。
錆取り、熱焼け除去作用のある洗浄剤を使用すると表面の光沢が変化することがある。
(4) 器具に付いた洗浄液の残留が無いよう、精製水等により、良くすすぐこと。
(5) すずぎに使用する水は精製水、などの清水で洗浄すること。水道水は残留塩素や有機物により錆が発生することがあります。
(6) 錆取りをした後は、予防のためにステンレス再活性液などに浸漬洗浄することをお勧めします。
- 2) 消毒：
(1) アルカリ／酸性洗剤・消毒剤は、器具及びケースを腐食させることがあるので、使用しないこと。
(2) 器具に付いた消毒液の残留が無いよう、精製水等によりよくすすぐこと。
(3) 消毒後の器具は、長期間水分が付着すると錆びることがあるので、直ちに乾燥させること。
(4) 包装：滅菌方法に適した包装材料を使用すること。
- 3) 滅菌：
(1) EOG、高圧蒸気滅菌、あるいはそれに代わる滅菌設備において、滅菌器のマニュアルを熟知し、その仕様範囲内で滅菌すること。インジケータ等により管理すること。

《不具合・有害事象》

- (1) 適切な洗浄、滅菌を怠ったために起こる感染

【保管方法及び有効期間等】

1. 貯蔵方法・保管方法

- 1) 高温、多湿、直射日光及び水ぬれを避けて室温で保管すること。
- 2) 損傷が発覚した場合或いは機能に制約が発生した場合には、速やかに使用を止め、修理、交換すること。
- 3) 使用後は、滅菌後保管すること。

【主要文献及び文献請求先】

株式会社 ベアーメディック
電話番号：03-3818-4041

*【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】

株式会社 ベアーメディック
電話番号：03-3818-4041